

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	6. 街中にぎわい推進事業費						
項	1. 商工費	細事業名							
目	2. 商工振興費	担当課・係	商工観光課		(執行課: 商工観光課)				

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業							(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	10,000	要 求								10,000
決定額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	創造性と活力にみちたまちづくり / 商工業の振興による活気あるまちづくり / 地域の創意工夫を活かし、まちづくりと一									
	【街中にぎわい推進事業に関する業務】	施策体系コード	04-02-01-10-10			事業番号	221-1					
	佐倉市におけるTMO機関として「佐倉商工会議所」を市が認定した	総事業費	65,576千円				事業期間	平成18年度～平成22年度				
	商工会議所は「中心市街地活性化」のため「佐倉TMO構想」に掲げられた事業を地域の商店会等とともに推進してきた。平成18年度法律改正に伴い、対象地域が変更されているが、これまで養われたノウハウを市内各地区の商店街に広めるために、その事業実施及び組織運営経費の一部を補助することにより商業振興・発展を支援します。	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
			16,469	14,869	13,169	11,069	10,000					
		(事業実施に関する根拠法令) 街中にぎわい推進事業補助金交付要綱										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 旧中心市街地活性化法に基づく計画区域は、平成18年の法律改正に伴い変更されているが、改正前の「佐倉市中心市街地活性化計画」に基づいて実施されてきた事業のノウハウを市内各地の商店街に広め事業を実施することで商業振興を図る。	(事業の目的) 街中にぎわい事業を行うための、各地区の計画に掲げられた事業を地域の商店会とともに推進するための経費の一部を補助することにより商業振興・発展を支援する。	(事業の効果) にぎわい創出事業の実施により、地域外からの来訪者の増加を図ることによって地域商店街を活性化させる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)